

# 2019年度

## JFAU-12サッカーリーグ2019山梨県

### レギュレーション・実施要項



子ども達は、もっとサッカーを楽しむことでもっとサッカーが好きになり、もっと上手になろうと思っているのではないのでしょうか。

私たちはそう信じています。

今、子ども達がもっと努力すること(プレーヤーズファースト)や相手のチーム、指導者、応援してくれる仲間や家族をリスペクトできるようなサッカー環境づくりが必要だと感じています。

指導者、保護者など、子ども達を見守る全ての大人がチームとなって、環境づくりの活動を行うことが山梨県U-12リーグ実施運営の理念であると考えます。

## JFAU-12サッカーリーグ2019山梨県 レギュレーション(実施要綱)

項目	内 容	説 明				
名称	山梨県U-12サッカーリーグ	U-12リーグが4種委員会の公式戦であることを明示した。 公式戦への参加は、4種登録チームの義務であり、本大会の目的を理解し、その運営に協力することを求めるものであることを意味している。				
主催	山梨県サッカー協会4種委員会					
主管	山梨県4種委員会(U-12リーグ運営委員会)、U-12リーグ グループ実行委員会	4種委員会での主管組織を明示した。 リーグ全体の運営をU-12リーグ運営委員会が、各グループリーグの実施を各グループごとの実行委員会が行う。				
後援		後援団体等があった場合は掲示する。				
期間	次の期間において4種委員会が指定する日に実施する。	「U-12リーグ戦デー」の指定を行うことを示している。ただし、指定日に実施できない試合がある場合はグループの責任において処理することとする。				
	前期 2019年4月7日(日)～7月28日(日)	この期間内に前期リーグを開催する。				
	後期 2019年9月8日(日)～12月末	この期間内に後期リーグを開催する。				
会場	各U-12リーグ グループ実行委員会での確保	【原則】 会場確保に当たっては、各グループごとに「U-12リーグ戦デー」に会場を確保することが原則とする。				
	山梨県4種委員会(U-12リーグ運営委員会)による確保、調整 前期①4/7- ②4/21小瀬補助 ③5/12小瀬補助 ④6/2小瀬球技場 ⑤6/16小瀬球技場 ⑥7/21小瀬補助 後期①9/小瀬補助・球技場 ②9/15- ③10/6小瀬球技場 ④10/20-	4種委員会が、年間通じて会場の一部を確保すると共に、提供調整を行う。				
目的	U-12リーグは、山梨のサッカー文化の創出を図るとともに、日本サッカーの将来を支える選手の育成環境として、トレーニング成果、課題を引き出す機会を提供することを目的とする。	リーグ戦という機会の提供を通じて「サッカーを文化として定着させること」、「選手個々の成長を獲得するための指導環境、育成環境を作ること」が目的である。 この目的を参加チーム全体で共有し、実現に向けた活動としてリーグ戦を位置付けて活動することを意味している。				
目的の共有	本U-12リーグは、育成に目を向け、チームエゴに偏ることなく、指導者、保護者等関係者が協力して環境づくりに取り組むことで実現するリーグである。 目的を共有して事業運営に当たるため、以下の取り組みを行う。 ①グループリーグ実行委員会の設置による全チームの運営協力。 ②リーグ運営委員会の全体運営管理、指導。 ③技術部、審判部の関わりによる指導者育成体制の確立。 ④各チーム保護者も含めたサッカー文化の醸成。	各チームで目的を十分に認識した上で、公式戦の意味、試合の位置づけを理解し、試合結果の評価と課題への取り組みを選手、指導者が行うことが目指すべき姿である。 目的を共有した上で各チームの責務を示した。 ①グループリーグのすべての参加チームが、リーグを実施する主管者である。 ②各グループリーグは、リーグ運営委員会より運営管理、指導を受ける。 ③技術部、審判部は、指導者育成体制の確立への取り組みを提案し、各グループリーグはこれを実施する。 ④サッカー文化(サッカーを楽しむ、個の育成を図る)の醸成には、各チーム保護者も含めた理解と協力が不可欠である。 ●「グループ実行委員会運営マニュアル」を参照。				
「前期」のグループ編成	グループリーグ(Gリーグ)				グループリーグは、拮抗した試合環境を作るため3つの段階に分けてリーグを構成する。	
	G-ホワイト	G-レッド	G-ブルー	G-グリーン		ハイクラスの段階のリーグを「グループリーグ」と称し、略称を「Gリーグ」とする。 ①U-12リーグ運営委員会が振り分けられた各地域別チーム数により、グループ(前期各7～8、後期6～7チーム)を構成する。 ②各地域別チーム数について、各地域で承認されたチームが参加する。 ③各グループごとにグループリーグ実行委員会を組織する。
	ピーチリーグ(Pリーグ)				ミドルクラスの段階のリーグを「ピーチリーグ」と称し、略称を「Pリーグ」とする。 ①～③は、Gリーグと同じ。	
	P-ホワイト	P-レッド	P-ブルー			
	ストロベリーリーグ(Sリーグ)エントリー数によりグループ数を調整。				ロークラスのリーグを「ストロベリーリーグ」と称し、略称を「Sリーグ」とする。 ①～③は、基本的にGリーグと同じだが、各グループのチーム数については、U-12リーグへの参加チーム数により変更がある。 エントリー数により、グループ数を増やし対応する。 2018年度より女子選手の普及及び育成強化を推進のためU-12リーグSグループに女子チームのグループを新設する。	
	S-ホワイト	S-レッド	S-ブルー	なでしこ		
参加資格	1	日本サッカー協会に第4種加盟し、山梨県4種委員会に所属するチームであること。 ただし、複数エントリーを希望する場合は、加盟チームに対し2チームまで出場を認める。 複数チームエントリーをするチームにあつては、2チーム目がU-11のみで編成されるチームであってはならない。	参加条件の大前提 * 4種委員会の主催であることから、登録チームが前提となる。  ●参加の特例① * このリーグが育成を目的とするリーグであることから、出場機会を確保するための特例。 * 2チーム以上の参加は、加盟チームへの配慮であるから、それ以上参加させたい場合は2チーム登録をすること。 * チームとしての参加(グループリーグ運営協力も含むチームの責務が担保されること)が前提。			
	2	U-12リーグへのチームエントリーは、運営委員会が指定する日までに各地区理事を通じて行うものとする。				
	3	当該チーム所属の選手であるとともに、(財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。				
	4	前期、または後期の期間中に同一選手が本リーグ内の異なるチームへ移籍後、再び本リーグに出場する場合は、JFA「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に準ずる。 ただし、加盟チーム内で複数エントリーをする場合は、前期、後期を同一チームでプレーすることを前提にエントリーチーム間の移動を認める。				
	5	資格について疑義が提出されたときは、本リーグ運営委員会において審議する。	リーグ運営の課題解決機関は、U-12リーグ運営委員会である。			
	6	2018年度より女子選手に対しては普及及び育成の観点からリーグにおいては参加が容易となるよう特例を設けています。	2018年度よりリーグに参加する女子選手は登録チームの選手証を以て、リーグに参加する女子のみのチームにも登録選手として参加を認める。			

項目	内容	説明	
選手の登録	1	前項の資格を有する選手の登録人数は制限されない。	エントリーチームの登録制限に関する人数制限規定は設けない。
	2	前項の資格を有する選手の年齢条件は制限されない。	U-11以下の選手であっても参加できる。
	3	チームエントリー登録は、KICKOFFシステムを使用して行います。 前期:3月25日(月)～ 後期:8月8日(木)～ システムを稼働します。	KICKOFFシステムによる申請は2019年3月25日(月)より受付を開始します。 後期リーグ申請は、8月8日(木)より受付を開始します。 登録選手の人数は制限がありません。また、最終承認後もリーグ期間中は選手の追加が行えます。 選手の追加は通常どおりKICKOFF「チーム・選手」で登録された選手であることが必要となります。 日本協会未登録選手はまずチーム選手登録をお願いします。 リーグ戦に出場するためには、追加登録の最終承認後「大会エントリーシステム」にて選手の追加を行います。
	4	エントリー票は、各リーグ開幕までに各グループ実行委員会に提出する。 大会エントリーシステムの「大会参加申込書」がエントリー票となります。	
グループ編成	1	Gリーグ、Pリーグ、Sリーグとも、前期は7～8チームによる1回戦総当りのリーグ戦を行い、後期は6～7チームによる1回戦総当りのリーグ戦を行う。	*リーグの実施にあたり「U-12リーグマッチデー」を設定し計画的に開催する。
	2	前期リーグは、次のグループ分けで行う。 Gリーグ、Pリーグ、Sリーグは、前年度各地域でのU-11のチーム成績等をもとに推薦されたレベルにより、地域性等を考慮して編成されたチームのグループリーグを行う。Gリーグは4グループ、Pリーグは3グループ、Sグループは3グループ+などでこの各グループリーグを設定し、計80チームが所属する。	チーム自己申告を各地区で調整し、運営委員会に推薦する。 《グループ分けの手順》 ①各チームがU-11でのチーム状態を自己判断し、各地区理事にレベルを申告する。 ②理事は、各地区会議を開催し、各チームからの自己申告レベルを公表するとともに、運営委員会より提示された各レベルごとの地区割り当て数により、Gリーグ、Pリーグ、Sリーグの推薦チームを調整し、運営委員会に推薦する。【別紙U-12リーグイメージ参照】  ※各地域での承認についての提案として、各地域でのレベル協議に当たっては、その材料となる評価を事前(U-11時期)に行うようにする。その上で、エントリーチームごとに自己申告を行い、地域での承認(調整)を得て運営委員会に報告する。 (別) 各地区で実施するU-11での試合実績と所属選手の年齢層等を参考に、地区でのレベル分け基準ルールを作る。
	3	各リーグ、グループの編成は、山梨県U-12リーグ運営委員会において決定する。	③運営委員会は、各地区より提出された推薦結果を各レベルリーグごとに抽選して振り分ける。
	4	後期リーグのグループ分けは、前期の成績を基にリーグ間の自動入れ替えを行う。入れ替えに関するシステム(ルール)は以下のとおりとする。	※詳細は、別紙2_後期グループ分けのルールを参照
	5	Gパート各組の最下位のチーム(4チーム)とGパート各組の2番目に下位のチームのうち勝点等(勝点、得失点、総得点、抽選)の低い2チームがPパートに降格(合計6チーム) Pパート各組の1・2位のチームがGパートに昇格(2チーム*3パート=6チーム) Pパート各組の最下位及び2番目に下位のチームがSパートに降格(2チーム*3パート=6チーム) Sパート各組の1・2位のチームがPパートに昇格(2チーム*3パート=6チーム)	【グループ調整】 参加チーム数により、グループ数が増減するため昇格・降格チーム数については前期終了後、又、後期参加チーム数に等を勘案して調整を行います。
	6	後期リーグにおいても各リーグのグループごとに実行委員会を組織し、グループ参加チームが協力して運営にあたる。	
試合方法	1	試合時間は、40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として5分とする。延長は行わない。	選手への出場機会、プレー機会の確保を担保するため、20分ハーフの試合時間とする。
	2	競技規則は2018-19財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。	【山梨県U-12リーグ実施のガイドライン】 山梨県U-12リーグ実施のガイドラインは、競技規則、8人制審判法、全日本少年サッカー大会規則を参考にしたガイドラインを示すもの。
審判	1	主審による一人審判制とするが、補助審判として1名がサポートする。	主審と補助審判の役割等については、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインにおいて規定する。
	2	競技規則2018-19年財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。	
ルール	1	競技規則は2018-19年財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。	
	2	警告、退場などの取り扱いは、これまでの4種大会に準じて行う。	警告、退場等の取り扱いについては、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインにおいて規定する。
グループ順位決定	1	試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝点が与えられ、勝点の多い順に、順位を決定する。ただし、最終合計点が同一の場合には、以下の順序により決定する。  (1) 得失点差 (2) 総得点の多少 (3) 該当チームの対戦成績 (4) 抽選(後期リーグへの昇格、降格の対象チームのみ)	
	2	予期せぬ事情によりグループリーグの試合が開催できない場合であって没収試合、不戦敗の取り扱いを行う際は、0-5のスコアー取り扱いとする。	「予期せぬ事情」とは、①試合中に競技選手の数が6人を下回った場合、②前期リーグ中に試合の消化が不可能となる要因が生じた場合、などグループ実行委員会において協議し、同意を得た試合について、原因チームと理由を明らかにしU-12リーグ運営委員会承認を得た試合については、原因チームに対しU-12リーグは山梨県4種委員会公式戦として開催され、これに優先する地域大会等はないことを理解の上実施されるものとする。
	3	JFAU-12サッカーリーグ2019前期Gグループの結果をJFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会山梨県大会のシードに反映する。	JFAU-12サッカーリーグ2019前期Gグループの各グループの1位・2位をシードチームとする。 Gグループ各パート1位(第1シード～第4シード)、第2位(第5シード～第8シード)とし、シードの順位は各グループ順位を優先し①勝点、②得失差、③総得点の順番で決定する(①～③が同じ場合は抽選)。

項目	内 容		説 明
表彰	1	前期リーグ表彰 前期のG～Sの各リーグにおいて、それぞれ1位となったチームを表彰する。	G～Sの各リーグにおいて1位を表彰する。 G～S=8チーム YFA4種委員会より表彰
	2	後期リーグ表彰 後期のG～Sの各リーグにおいて、それぞれ1位となったチームを表彰する。	G～Sの各リーグにおいて1位を表彰する。 G～S=11チーム YFA4種委員会より表彰
	3	フェアプレー賞 前期リーグ、後期リーグにおいて、フェアプレー賞を設け表彰する。	〔フェアプレー賞の選考〕 フェアプレー賞の選考は、グリーンカードの活用、自立した選手、リスペクトの姿勢なども含め新たに【U-12リーグフェアプレー表彰選考内規】を定める。 YFA4種委員会より表彰